

労働者派遣事業に係る各種情報

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に従い、労働者派遣事業にかかわる情報を以下のとおりお知らせいたします。

対象期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

許可番号	派13-302837
事業所の名称	株式会社エープランニング
事業所所在地	〒167-0043 東京都杉並区上荻一丁目15番1号

1. 労働者派遣実績およびマージン率等

派遣労働者の数（令和4年4月1日現在）	213人
派遣先事業所数（対象期間における実数）	93件
労働者派遣に関する料金額の平均額（1日8時間あたり）	42,443円
派遣労働者の賃金額の平均額（1日8時間あたり）	28,050円
マージン率（小数点第二位以下を四捨五入）	33.9%

2. 労働者派遣法第30条の4第1項に定める労使協定に関する事項

労使協定の締結の有無	締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	令和4年4月1日～令和5年3月31日

3. 派遣労働者教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	研修方法	対象者	賃金支給	訓練費負担
ビジネスマナー及びコミュニケーション研修	OFF-JT	新規採用者	有給	無
職種別基礎研修	OFF-JT	新規採用者	有給	無
法改正等の解説及び事例研修	OFF-JT	派遣中の社員	有給	無
問題発見・解決力強化研修	OFF-JT	入社3年目	有給	無
補償コンサルタント部門別研修	OFF-JT	入社2年目以降	有給	無
資格取得研修	0JT	資格取得希望者	有給	無
職種別実務研修	0JT	入社5年目以降	有給	無
マネジメント研修	0JT	管理職登用予定者	有給	無

4. その他労働者派遣事業の実務に関し参考となる事項

福利厚生等	社会保険（健康保険・厚生年金保険） 労働保険（雇用保険・労災保険） 年次有給休暇、産前産後休業、育児休業、介護休業、看護休暇、介護休暇、定期健康診断、ストレスチェック
-------	---